

## I 民間金融機関を活用する緊急融資制度

融資機関	金融機関	信用保証協会（県制度）	信用保証協会	信用保証協会	信用保証協会	信用保証協会
番号	①	②	③	④	⑤	⑥
制度名	プロパー	コロナ対策緊急つなぎ資金	コロナ関連融資	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号	危機関連保証
利用枠の種別	金融機関個別	一般枠（自治体支援型）	一般枠	別枠	別枠	別枠
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自の緊急融資制度有</li> <li>据置期間も設定は可能</li> <li>手数料を要求される場合あり</li> <li>減収要件無し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体が独自の支援措置を実施</li> <li>一般枠と同枠（すでに協会利用があると残枠が少ない場合もあり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般枠と同枠（すでに協会利用があると残枠が少ない場合もあり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>別枠で100%保証のため融資は最も受けやすい</li> <li>減収要件は厳し目</li> <li>認定書取得が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>別枠で80%保証</li> <li>減収要件は少し緩め</li> <li>認定書取得が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月13日に発動（利用化）</li> <li>第三の枠として活用</li> <li>認定書取得が必要</li> </ul>
責任共有制度	---	80%保証	80%保証	100%保証	80%保証	100%保証
資金用途	---	運転資金	運転資金	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金
融資期間	3年 1.2%	~3年 1.2% ~5年 1.3% ~7年 1.4%	運転資金は10年以内 設備資金は15年以内 利率は金融機関所定	運転資金は10年以内 設備資金は15年以内 利率は金融機関所定	10年以内（実行後モニタリングが必要）	
据置期間	1年	1年	1年	1年	1年	2年
保証料率	県が全額負担などあり	年0.4%~1.83%	年0.8% (自治体が負担する場合有り)	年0.68% (自治体が負担する場合有り)	年0.8%以下	
融資対象	金融機関所定の条件	コロナウイルスの影響で直近1ヶ月の売上または売上高総利益が前年同月または2年前同月に比べ減少していること	コロナウイルスの影響で直近1ヶ月の売上が前年同月に比べ●%以上減少し、かつその後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上が●%以上減少する見込みがあること	原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。	指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少していること。	最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる。
市町村の認定	---	不要	不要	要	要	要
借りやすさ	★	★★	★★	★★★★	★★★★	★★★★
特記事項	一定以上の財務要件が必要 (資産超過、債務償還年数10年以下など)	自治体により、増枠、金利減免、県が債務保証を行っているケースも有り（融資がしやすくなるように自治体が支援）				